

平成十九年十二月二十一日受領  
答弁第三二二三号

内閣衆質一六八第三二三号

平成十九年十二月二十一日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出薬害肝炎に対する今後の政府の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出葉害肝炎に対する今後の政府の対応に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

厚生労働省としては、「フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口」（以下「相談窓口」という。）については、本年十二月二十八日にいったん終了することとしているが、御指摘の来年一月中旬の医療機関の再公表までには再開したいと考えており、当該再公表の際には、改めて国民に対し、相談窓口についてのお知らせをすることとしたい。また、相談窓口の再開後、これをいつまで継続するかについては、現時点では未定である。

四について

厚生労働省としては、本年十一月に、同省ホームページに記載している約七千の医療機関（宛先不明であるものを除く。）に対し、診療録、手術記録、分娩記録、製剤使用簿等の保管状況等を調査し、その結果について文書で回答するよう依頼しているところである。

五について

厚生労働省としては、先の答弁書（平成十九年十二月十一日内閣衆質一六八第二八九号）七についてで

お答えしたとおり、御指摘の検討会の構成員に対して過去三年間の講演料等の受領の状況を確認したものであるため、それ以前の状況については把握していない。